

令和3年1月28日

保護者の皆様へ

小林市立野尻小学校
校長 児玉 善彦

校時程の改善及び職員の時差勤務の導入について（連絡）

厳寒の候 保護者の皆様方には益々ご健勝のことと拝察します。
さて、このことについて、下記のとおり実施したいと考えております。
つきましては、内容を確認の上、了承くださるようお願いいたします。
なお、児童の登校時刻等への影響はありません。
また、本件については、1月19日（火）に開催された臨時PTA運営委員会においても説明させていただいたことを申し添えます。

記

1 校時程の改善について

校時程に、一部、時間設定の窮屈な部分があることから、必要な改善を行います。

- 月曜日の「健康観察等を行う時間」と「5時間目開始前の時間」を5分増やして10分間確保します。
- 変更に必要な時間は、職員の勤務時間を5分繰り上げるなどして捻出します。

現行	午前8時5分から午後4時35分まで
変更後	午前8時から午後4時30分まで

- 児童の午前中の授業時程は全く変わりません。
- 昼休みや清掃終了後の時程は、曜日によって、5分繰り下がるなど僅かに変更が生じます。
- 会議等を行う時間を確保する観点から、清掃を、概ね隔日とします。
… 清掃の回数が減る分、朝のボランティア活動や学級の係活動等を工夫して、整った環境の維持に努めます。
- 令和3年2月1日（月）から実施します。

2 職員の時差勤務の導入について

これまで、職員の「勤務時間外」の業務となっていた「児童の登校から始業までの時間」の指導等も、勤務時間内の業務として対応する職員を位置付けたいとの思い等から実施します。

- 火曜日以外は、毎日、職員数名が時差勤務することとなります。
… 会議等を行う時間を確保する観点から、火曜日だけは、これまでどおり、全職員、通常の勤務時間となります。
- 時差勤務は、通常の勤務時間から30分繰り上げまでの範囲にとどめるので、このことによって、担任等が児童の指導の途中で帰宅するようなことはありません。
- 時差勤務導入後も、職員が必要に応じて勤務時間前に出勤したり、勤務時間終了後も学校に残って仕事をしたりすることはあります。
- 本件については、小林市教育委員会の了解を得ています。
- 校時程の改善と同じく、令和3年2月1日（月）から実施します。

3 その他

- 裏面に、改善後の校時程を載せておりますので確認ください。
- どちらも事前の精査等を経て取り組むものではありませんが、状況によっては、今後も修正する可能性があることをお含みおきください。
- 不明な点等がありましたら学校にお問い合わせください。（電話44-1018）